

高津区内を拠点とし、活動する市民活動団体は
会議・打ち合わせ・情報交換の場として無料で利用できます。
委員会への出席や電話当番のお願いはありません。お気軽に登録してください。

高津区市民活動支援ルームのご案内

★高津区には3ヶ所の市民活動支援ルームがあります。

詳細は裏面をご覧ください。

- 高津区役所 会議室
- 橘出張所 会議室、作業室、フリースペース
- 高津市民館 会議室

土日や夜間も
利用できます！

★利用時間は午前9時～午後9時です。 ※休館日などは利用不可
午前・午後・夜間の3コマにわけて、事前予約のうえ利用します。

★会議室・打合せスペースの利用料(印刷代除く)は無料です！

印刷もリソグラフを設置しており大量に安く印刷できます。

印刷代：インク代 5円／10枚

製版代 30円／ 1回

※用紙は持ち込みです。

印刷100枚で…
製版30円＋インク50円＝80円！

★事前に、利用団体登録が必要です。

登録希望の方は高津区ホームページを確認のうえ、高津区役所
地域振興課に申請してください。

高津区ホームページ URL

<https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000145713.html>



【登録希望、問合せ等】

高津区役所地域振興課

TEL 044-861-3133

FAX 044-861-3103

(平日の午前8時半～午後5時)

高津区市民活動支援ルーム 利用人数や備品について

高津区役所（4階）

- ・会議室（最大15名）
机8、イス 15、ホワイトボード1、
印刷機、丁合機、裁断機、
紙折り機、ラミネーター 各1
パンフレットスタンド2

住所：高津区下作延 2-8-1



橘出張所（2階）

- ・会議室（最大18名）
机6、イス18、ホワイトボード1
※イスの追加はご相談ください。
- ・作業室
印刷機1、裁断機1、作業台1、
レターケース1
- ・フリースペース
円卓1、丸イス5、パンフレットスタンド1

住所：高津区千年 1362-1



高津市民館（11 階）

- ・打合せスペース（最大12名）
机4、イス12、ホワイトボード1、
パンフレットスタンド1、印刷機1

住所：高津区溝口 1-4-1

